

福祉用具レンタル・販売に関する「重要事項説明書」

①指定居宅サービス事業所の指定票：弊社は介護保険サービスにおける福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所として指定を受けています。

|              |                                           |      |                                       |                |                                  |                  |              |  |
|--------------|-------------------------------------------|------|---------------------------------------|----------------|----------------------------------|------------------|--------------|--|
| 事業所          | 株式会社ナガコシ 代表取締役社長：長吉 友博                    |      |                                       |                | サービス種類                           | 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売 |              |  |
| 担当県          | 事業所No.                                    | 管理者  | 従業員数                                  | 福祉用具専門<br>相談員数 | 所在地                              |                  |              |  |
| 大分県          | 4472600701                                | 長吉友博 | 45名                                   | 21名            | 〒879-6601 大分県豊後大野市緒方町馬場31番地 1    |                  |              |  |
|              |                                           |      |                                       |                |                                  |                  |              |  |
| 福岡県          | 4070805611                                | 板井智彦 | 5名                                    | 4名             | 〒812-0061 福岡県福岡市東区筥松1丁目4番16号日高ビル |                  |              |  |
| 営業日時         | 月曜日～土曜日 9：00～17：00                        |      |                                       | 提供エリア          | 大分県・福岡県                          | 連絡先              | 0120-957-381 |  |
| 取扱種目         | 福祉用具貸与対象種目13品目全て 特定福祉用具販売対象品目6品目全て        |      |                                       |                |                                  |                  |              |  |
| 利用料          | 法定代理受領分...介護報酬上の告知額 法定代理受領分以外...介護報酬上の告知額 |      |                                       |                |                                  |                  |              |  |
| 事業所目的及び運営の方針 |                                           |      | 福祉用具の貸与・販売・住宅改修を通じて地域の社会福祉への貢献を目指します。 |                |                                  |                  |              |  |

\* 当事業所職員は訪問の際は必ず事業所名・氏名を明記した身分証・名刺を携帯し必要に応じて提示いたします。

②苦情・事故・相談窓口

|                  |                                                                                                                                                                        |     |              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 相談窓口対応時間         | 9：00～17：00                                                                                                                                                             | 連絡先 | 0120-957-381 |
| 第三者機関の相談窓口       | 国民健康保険団体連合会相談窓口： 097-536-3000（大分県） / 092-642-7859（福岡県）                                                                                                                 |     |              |
| 対応手順             | 1.ご相談・苦情・故障・事故等の内容に対して詳細な事実確認を行います。<br>2.内容を弊社担当者間において内部検討いたします。<br>3.ご利用者を担当されるケアマネージャー様に相談内容のご報告を行います。<br>4.ご利用者へ検討結果のご説明をいたします。<br>5.問題の処理結果を社内で共有・台帳に記録し再発防止に努めます。 |     |              |
| 事故発生時の損害賠償責任について | 福祉用具の提供に伴って、弊社の責に帰すべき事由によってご利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、ご利用者様に対してその損害を賠償いたします。損害賠償義務の履行を担保するため、東京海上(株)の居宅介護事業者保険に加入しております。                                                 |     |              |

③レンタル商品の管理と点検

当事業所では、福祉用具の安全・衛生を保つため、レンタル前・レンタル中に点検・清掃・消毒を行っています。  
使用中に不具合等が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

④レンタル商品の搬出入について

ご利用者の希望に応じて搬入・搬出の日時をご指定できます。ただし、日程・天候等の条件により対応しかねる場合がございます。  
ご要望の際は担当ケアマネージャーまたは弊社担当までお気軽にご相談ください。

⑤レンタル商品の使用方法等のご説明について

レンタル商品を安全にご利用いただけるよう、納品時に弊社担当が該当商品に付属した「取扱説明書」をお渡しするとともに  
「商品の使用方法・利用に際しての事故防止のための注意事項・訓練捜査の必要性・保管方法・その他留意事項」をご説明いたします。  
納品後にご不明な点・不具合等ございましたらお気軽に担当もしくは上記相談窓口までご連絡ください。  
再度担当者または代理のスタッフがご説明にお伺いいたします。

⑥レンタル料のご利用者様負担割合について

- 1.サービスが介護保険の適用を受ける場合は、レンタル金額のうち介護保険負担割合証の負担割合に応じた金額がお支払いとなります。  
2.サービスが介護保険の適用を受けない場合、又は適用外商品についてはレンタル金額の全額のお支払いとなります。

⑦月途中でのレンタル料金計算

レンタル料は下記の内容で計算されます。

- ・ **レンタル開始月**      レンタル開始日：開始月の15日以前...月額レンタル料の全額      開始月の16日以降...月額レンタル料の半額  
・ **レンタル終了月**      レンタル終了日：終了月の15日以前...月額レンタル料の半額      終了月の15日以降...月額レンタル料の全額  
・ **レンタル1カ月未満**      レンタル期間が契約期間1カ月未満の場合    ...月額レンタル料の全額

⑧ご利用料金のお支払いについて

レンタル料金のご利用者負担分のお支払いは口座引落もしくは郵便局・コンビニでのお振込みとなります。ご利用月・お支払い日のスケジュールは下記のとおりです。ご利用明細はご利用者様マイページにてご確認ください。ご希望の場合は郵送もおこなっております。

|      |     |    |     |    |     |    |     |    |      |    |      |     |
|------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|------|-----|
| ご利用月 | 12月 | 1月 | 2月  | 3月 | 4月  | 5月 | 6月  | 7月 | 8月   | 9月 | 10月  | 11月 |
| お支払日 | 2月末 |    | 4月末 |    | 6月末 |    | 8月末 |    | 10月末 |    | 12月末 |     |

⑨個人情報の利用について

福祉用具レンタルにあたり、業務上知りえたご利用者又はご家族の個人情報を保持いたします。  
保持した個人情報に関しては厳重に管理し、ご利用者又はご家族いずれかの同意なく第3者へ開示いたしません。  
ただし、下記事項に限り個人情報を開示する場合がございます。ご了承ください。

- 1.ご利用者に医療上、緊急の必要性がある場合に医療機関等にご利用者に関する心身の状況等の情報を提供すること並びにそれに付随してご家族の情報を提供すること。  
2.ケアマネージャーの主催するサービス担当者会議、又はサービスの質の向上を目的とした評価期間による審査のためにご利用者及びそのご家族の個人情報をを用いること。

⑩法令順守・虐待防止について

弊社は関係法令を遵守し、利用者様の尊厳を守るため、虐待や身体拘束のない適切なサービス提供に努めています。

⑪レンタル商品の価格・複数提案についての説明

今回レンタルいただいた福祉用具の全国平均価格、またはそれ以外の比較対象となる福祉用具等については弊社担当が口頭にてご説明するとともに掲載された弊社カタログをお渡しいたします。ご確認ください。